環境経営レポート
（2025年度）

対象期間：2024年10月01日～2025年09月30日



2026年2月27日発行

日本インベスト株式会社

エコアクション21
認証番号 0009326

川崎市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

目次

1　環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.1

2　事業所の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.2

3　日本インベスト株式会社組織図・・・・・・・・・・・・P.3

4　実施体制と役割分担表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.4

5　中期環境目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.5

6　主な環境活動計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・ P.6

7　環境目標と実績及び取組結果とその評価・・ P.7

8　環境関連法規等取りまとめ表兼遵守点検表 P.8

9　代表者による見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.9

10　SDGsへの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.10

1. 環 境 経 営 方 針

当社は、永年の非鉄金属・レアメタルの加工・供給経験を活かし
「人と環境にクリーンで安全なものづくり」を推進し、地球環境の保全に努め
次の世代に豊かな地球を引き継ぐことを目指します。
更に、日々の企業活動において各種の環境負荷を発生させないように
配慮するとともに、地球環境問題の改善に役立つ製品、サービスの
販売を促進します。

1.省資源・省エネルギーの促進

・電力消費量の削減に努めます。

・化石燃料の削減（ガソリン等）に努めます。

・水使用量の削減に努めます。

2.廃棄物の削減、リサイクルの促進

地球資源を大切にして廃棄物の発生をできるだけ減少させ、

発生した廃棄物は可能な限りリサイクルします。

3.グリーン調達の促進

物品・サービスの調達にあたっては、地球環境問題に配慮して実施する。

4.環境関連諸法規等の遵守

事業活動に関連する環境法規制や当社が同意する要求事項を遵守します。

5.環境経営方針の周知と徹底

この環境経営方針は全従業員に周知徹底し、環境保全に対する意識向上に努め

全従業員をあげて環境管理を推進します。

6.環境経営の継続的改善

環境経営の継続的改善を推進します。

制定： 2009年2月1日
改訂： 2011年10月3日
改訂： 2021年5月7日

日本インベスト株式会社
代表取締役　中川　悦子

2. 事業所の概要

(1)事業所名　　日本インベスト株式会社
(2)代表者名　　中川　悦子
(3)所在地　　東京都大田区南久が原2丁目30番28号
(4)事業内容　　レアメタル･非鉄金属の材料販売
液晶及び半導体関連設備の精密部品加工
難削材の機械加工
非鉄金属の機械加工

(5)事業規模

･資本金　　5000万円

･従業員　　5名

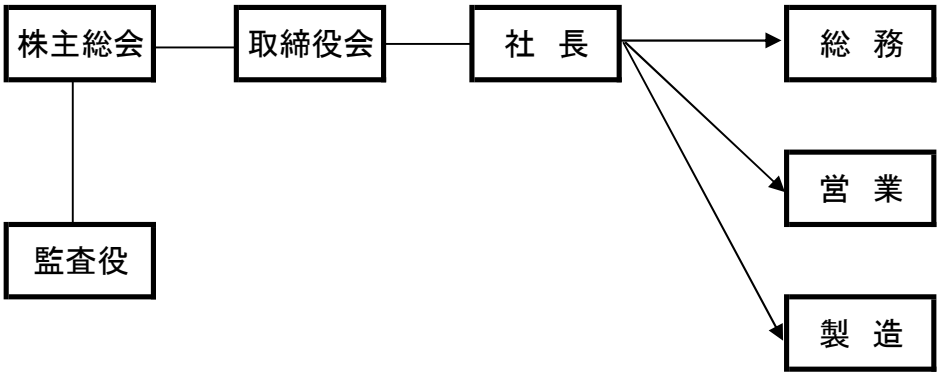
(6)認証登録範囲　全社全事業が対象

(7)管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理者　　中川 悦子
担当者連絡先　　鈴木　裕太
電話　03-3759-2220
FAX　03-3759-1711
e-mail　y.suzuki@jic-tokyo.co.jp

3.日本インベスト　株式会社　　組織図

2025年9月30日現在

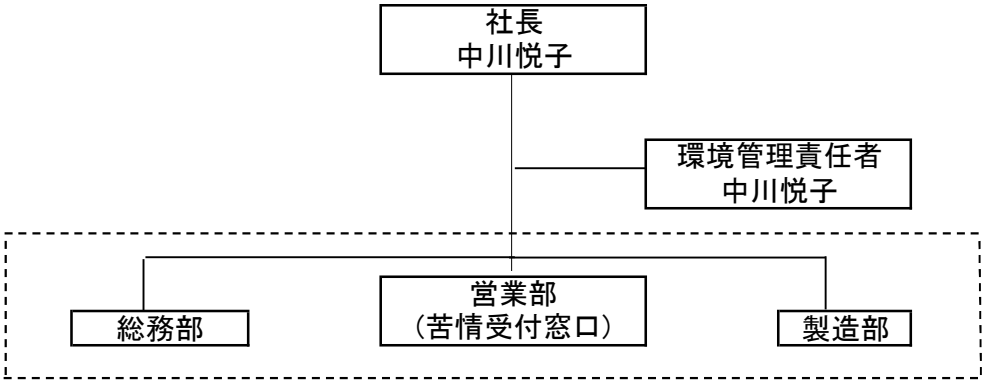


環境管理責任者　　：中川 悦子

事務局　　：鈴木　裕太

顧客対応責任者　　：営業部長

4.実施体制と役割分担表



	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営方針を策定する
	・実施体制を構築する
	・EA21の実行に必要な資源（人、物、金）を用意する
	・環境管理責任者を任命する
	・EA21の全体的な取組み状況を評価し、見直し必要な指示を与える。
	・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	・環境経営システム要求事項を確立し、実施し、維持することを確実にする。
	・環境経営システムの構築･運用状況を社長に報告する
全従業員	・環境経営目標、活動計画の実施
	・環境に関する責任あるやり方で業務の実施
	・問題があった場合、部門責任者へ報告
苦情受付窓口(営業部)	・苦情があった場合、社内へ共有

5.中期環境目標

2026年度以降は2025年度実績を基準として新3年計画を策定した。
（期間　2026年度～2028年度）　作成2025年10月

項目 （CO2換算係数）	単位	2025年度 （基準年） 実績	2026年度 （目標）	2027年度 （目標）	2028年度 （目標）
二酸化炭素の削減	kg-CO2	4,674	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持
電力の削減 （0.540）	kWh	8,030	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持
ガソリンの削減 （2.32）	L	526	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持
水使用量の削減	m^3	67	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持
グリーン購入量の増加	品目	20	基準年より -2件以内を維持	基準年より -2件以内を維持	基準年より -2件以内を維持
一般廃棄物の削減	kg	199	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持	基準年より +10%以内を維持
レアメタル残材の有価物化	件	11	基準年より +1件を目標	基準年より +1件を目標	基準年より +1件を目標

備考1：　電力の二酸化炭素調整後排出係数は、環境省の出光興産24年度実績0.532kg-CO2/kWhを使用する

備考2：　部品・材料における環境管理物質　管理規定としてSS-00259　最新版に準じる。

備考3：　都市ガスの使用は少量のため削減項目には取り上げていない

備考4：　二酸化炭素削減の総量には都市ガスを含む

備考5：　当年度の実績値を基準に10%以内の目標を設定している

備考6：　ただしその目標に対して1%削減を年度の目標としている

日本インベスト株式会社

6.　主な環境活動計画の内容

環境目標	環境活動計画書(主要活動項目)	担当者
電力使用量の削減	・エアコンの設定温度28℃,22℃、サーキュレーターの併用。 ・不要照明の消灯 ・設備の空運転防止 ・残業時間の短縮による使用時間減 ・パソコン、プリンター等の不使用時の電源OFF	阿部
ガソリン使用量の削減	・エコドライブ励行(アイドリングストップ、緩加減速、空気圧等) ・近隣への公共機関使用 ・冷暖房利用の削減	村井
水道使用量の削減	・水道メーター内の元栓をなるべく閉める ・ハンドルでこまめなON/OFF ・トイレ使用時に複数回、水を使わない。	鈴木
グリーン購入	・事務用品のエコマーク品切り替え。 ・PEFC認証紙使用 ・コピー機再生カートリッジ使用	阿部
一般廃棄物削減	・紙類のリユースを行う(分別の徹底)。 ・両面、縮小印刷等で書類削減。 ・段ボール、パッキン等の再利用 ・マイカップ、マイボトルの使用 ・交換型修正テープの使用 ・紙留めタイプのホッチキスの使用 ・配送用通い箱の使用	鈴木
レアメタル残材の有価物化	・残材を利用した商品提供 ・在庫管理の徹底	村井

7.環境目標と実績及び取組結果とその評価

〇2024年10月～2025年9月の1年間の活動結果は、下記の通りである。

項目	単位	目標値	実績値	達成率	活動計画の取組結果とその評価
二酸化炭素排出量	kg-CO2	4562	4674	97% ×	達成状況：目標未達成。 問題点:目標値を上回る電力由来CO_2排出量となった。 対応策：既に可能な範囲での節電対策を実施しているため、目標設定への見直しを検討する。
電力	kWh	7734	8030	96% ×	達成状況：目標未達成。 問題点：目標超過の主な要因は業務量の増加や季節的な冷暖房負荷の変動と推定される。 対応策：現行の節電対策は継続しているが、即時の追加削減には限界があるため、目標設定への見直しを検討する。
ガソリン	L	500	526	95% ×	達成状況：目標未達成。 問題点：使用量超過の主因は業務量の増加および車両稼働時間の延長と推定される。 対応策：現行の省燃費対策は継続し、エコドライブや業務効率化を通じて持続的な燃料使用削減を目指す方針
水道水	m^3	69	67	102% 〇	達成状況：目標達成。 問題点：当年度は設定した水道使用量目標を達成した。 対応策：既に現場で実行可能な節水対策を講じており、今後は現状維持を基本としつつ、運用の継続的な点検
グリーン購入	品目	20	20	100% 〇	達成状況：目標達成。 対応策：今後も調達基準を維持し、環境配慮製品の優先購入を継続する。
一般廃棄物	kg	200	199	100% 〇	達成状況：目標達成。 対応策：現場で実施可能な対策はほぼ実施済みであり、即時のさらなる削減余地は限られているため、継続的な取組と目標の現実的な見直しを行う。
レアメタル残材の有価物化	件	11	11	100% 〇	達成状況：目標達成。 対応策：昨年度と同等の件数で、売り上げも高水準を達成できた。翌年度以降も積極的に客先に提案していく。

※電力の二酸化炭素調整後排出係数は、環境省の出光興産24年度実績0.532kg-CO2/kWhを使
※CO2排出量、電力、ガソリン、水道水、一般廃棄物の目標値は前年度実績の1%削減を目標としている。

【次年度の取組】

2025年度の取組みとして、電力の削減方法を再度周知し教育訓練で従業員の省エネ意識を高める。並行して定期的な教育訓練にて4半期電力・水道使用量のフィードバックを行い、各個人の自主管理力を高めて継続的な削減を目指す。

8.環境関連法規等取りまとめ表兼遵守点検表

遵守評価日　:2025年10月4日
最新見直し日:2025年10月4日

環境関連 法規等名称	法令条項	法規制等 要求事項 当社適用 遵守事項		当社 該否	当社適用 順守事項	遵守 評価
廃棄物 処理法	・事業系一般廃棄物の減量 ・事業系一般ごみ及び 一般廃棄物及び(有料ごみ処理券を添付)	事業系及び産業廃棄物の適正処理		○	処理業者に適切に依頼している (有料ゴミ処理券添付)	○
東京都環境確保条例 (東京都廃棄物条例)	・再利用可能な物の分別の徹底 ・再利用を活用し、事業系廃棄物を減量する					
大田区一般廃棄物処理基本計画	第25条 事業者は、その事業系廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに自ら運搬し、若しくは処分し、又は廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分を業として行うことのできる者に運搬させ、若しくは処分させなければならない。	25条	処理業者に適切に依頼する	○	処理業者に適切に依頼している (一般廃棄物・有料ゴミ処理権付) (産業廃棄物・処理業者に依頼)	○
自動車 リサイクル法	自動車所有者は新機購入時にリサイクル料金の支払いを現在使用中の場合最初の車検までに支払う	廃棄時、車検時にリサイクル料金を支払う		○	料金支払っている	○
家電 リサイクル法	特定家庭用機器の廃棄物の再商品化等が確実に実施されるように小売業者等に適切に引き渡し料金の支払い	料金支払いと管理票を受け取り3年間保管		○	廃棄器なし	－
グリーン購入	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律官公庁が対象	法5	事業者及び国民は、できる限り環境物品等を選択するよう努めるものとする。	△	①環境に優しい原材料の利用 ②エコ商品選択購入	○
フロン排出抑制法	1.特定製品の使用等をする場合は、使用されるフロン類の管理の適正化に努める。 国及び地方自治体のフロン類の適正化に関する施策に協力する 2.すべての第一特定製品については専門知識を有する者によって定期点検を実施する。 ①管理者を決める ②■7.5kw未満(簡易点検)・点検の実施(四半期毎)。 ・点検スケジュール表の作成、点検実施、記録、保管。 3.特定製品の廃棄の際は点検表等を廃棄の日付	1.協力する 2.定期点検の実施と記録		○	点検している	○
顧客要求事項	RoHS指令、Reach規則について	顧客より要求があった場合対応		○	都度メーカーに調査依頼及び伝達	○

上記関連法規は遵守しました。また、関係当局からの違反指摘は、過去3年間ありません。

日本インベスト株式会社

9.代表者による見直し

報告日：2025年10月31日 代表取締役社長 中川 悦子

	見直し項目	社　長　指　示　事　項
1	環境目標	今期前半は受注量の増加に伴い、加工機（動力）の稼働率が高まったことから、電力使用量および二酸化炭素排出量の抑制が十分に図れず、目標を達成することができなかった。 また、気候変動（温暖化）の影響により、冷暖房の使用量が増加したことも一因である。ガソリン使用量についても、長距離移動や重量物の運搬業務が増加したことにより、目標未達成となった。 一方、レアメタル残材の有価物化については、目標件数は未達成であったものの、売上面では増加傾向が見られる。 今後も引き続き、グリーン調達の推進およびリサイクルの徹底に努めるとともに、実態に即した目標設定の見直しを行い、環境負荷の低減に向けた継続的な改善に取り組んでいく。
2	環境関連法規	引き続き関連法規の改正動向を注視するとともに、 法規制の遵守に努めていく。
3	監査での指摘事項	環境関連法規等取りまとめ表兼遵守点検表の見直し日について、2024年10月7日と明確に記載した。簡易点検項目に小型コンプレッサーを含めた。
4	利害関係者からの情報	グリーン調達の推進に取り組む。 環境および品質面においても、ユーザーからの情報を随時収集し、 今後の企業活動の改善および取り組みに活用していく。
5	EMSの見直し変更の必要性について	環境経営方針の変更はしない。 環境目標、目標値については、昨年度までの目標設定方法については、事業実態との乖離が見られたことから、今年度より中期環境目標の見直しを実施した。 今後も各項目ごとに内容を確認し、必要に応じて目標値の見直しを行いながら、継続的な改善に取り組んでいく。 引き続き本年度の環境経営方針にて取り組む。
6	実施体制について	実施体制の変更はしない。 役割・責任・権限を明確にし、全従業員で連携しながら速やかな実施を図る。

日本インベスト株式会社

10.SDGｓへの取り組み

○SDGsとは

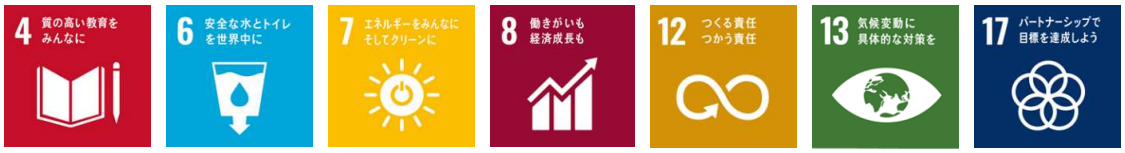
持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

○SDGsへの貢献に向けた組織としての方針

弊社は「人と環境にクリーンで安全なものづくり」を環境方針とし、地球環境の保全に努め、次の世代に豊かな地球を引き継ぐことを目指しています。また、日々の企業活動において各種の環境負荷を発生させないように配慮するとともに、地球環境問題の改善に役立つ製品、サービスの販売を促進しています。

○SDGsへの取り組み

弊社は17のゴールを受け、次の7つの開発目標を捧げます。



当社は「かわさきSDGsゴールドパートナー」の認証を受けております。


かわさきSDGs ゴールドパートナー

「かわさきＳＤＧｓゴールドパートナー」

認　証　書

事業者名称　日本インベスト株式会社
認 証 日　令和４年８月24日
有効期限日　令和７年８月23日

貴社・貴団体を「かわさきＳＤＧｓゴールドパートナー」として認証します

川崎市長　福田紀彦　川崎市長印

かわさきSDGsパートナーとは

「誰一人取り残さない」持続可能な未来を目指してSDGsの達成に向けて取り組む企業・団体の皆様を川崎市が登録・認証する制度です。